

河川・海岸堤防詳細点検

目的

近年の気候変動と地球温暖化に起因する高潮及び津波や海面上昇へのリスク軽減が求められています。また、それにあわせて、河川・海岸堤防の老朽化による安全性の低下が懸念されています。

弊社では、「ライフサイクルマネジメントのための海岸保全施設維持管理マニュアル(案)～堤防・護岸・胸壁の点検・診断～(H20.2)」に基づいて、既存の海岸堤防の詳細点検を実施しています。点検にあたっては、①堤防の特性（施工時期、断面形状・構造）。②被災、工事履歴、③地形・地質特性（堤体並びに基礎地盤）、④河川（海岸）保全基本計画などを重要な着眼点として位置付けます。

内容

（１）一次点検

点検は、構造物目地により区切られたスパン毎に目視で実施し、堤体部だけでなく、背後地盤の変状・土地利用・環境にも着目して実施します。

台風通過直後などの異常時には、平時とは違った変状を確認するために現地目視調査を実施します。

一次点検結果と既往資料や聞き取り調査結果から、堤防の構造全体の変状の有無を把握し、二次点検実施箇所の選定を行います。



（２）二次点検（簡易計測）

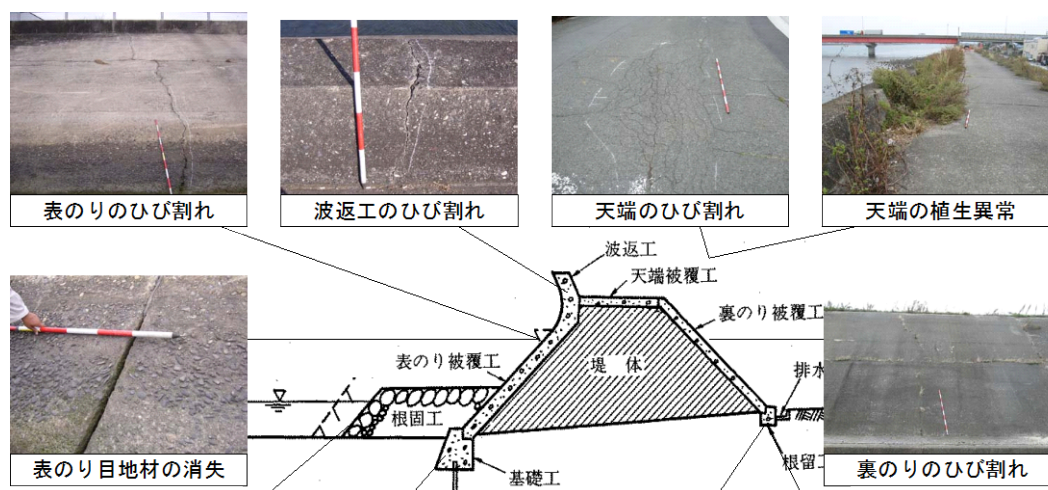
まず、変状の程度をメジャー、クラック計などを用いて簡易計測します。点検は、一次点検と同じスパン毎に実施し、変状の規則性や特徴に着目し、発生原因も考慮します。点検結果は、スパン毎に変状位置・範囲、状況写真を整理し、観測シートにまとめます。

（３）二次点検（詳細計測）

簡易計測において、変状の状況把握及びその範囲の把握や目視で確認できない箇所について実施します。

二次点検(簡易計測)結果から作成した「変状ランク一覧表」に基づき、二次点検(詳細計測)の適切な実施箇所及び手法を選定します。

※ 詳細計測の手法：、地中レーダー、コアドリル、反発度法（シュミットハンマー）、簡易貫入試験など



(4) 保全台帳の作成

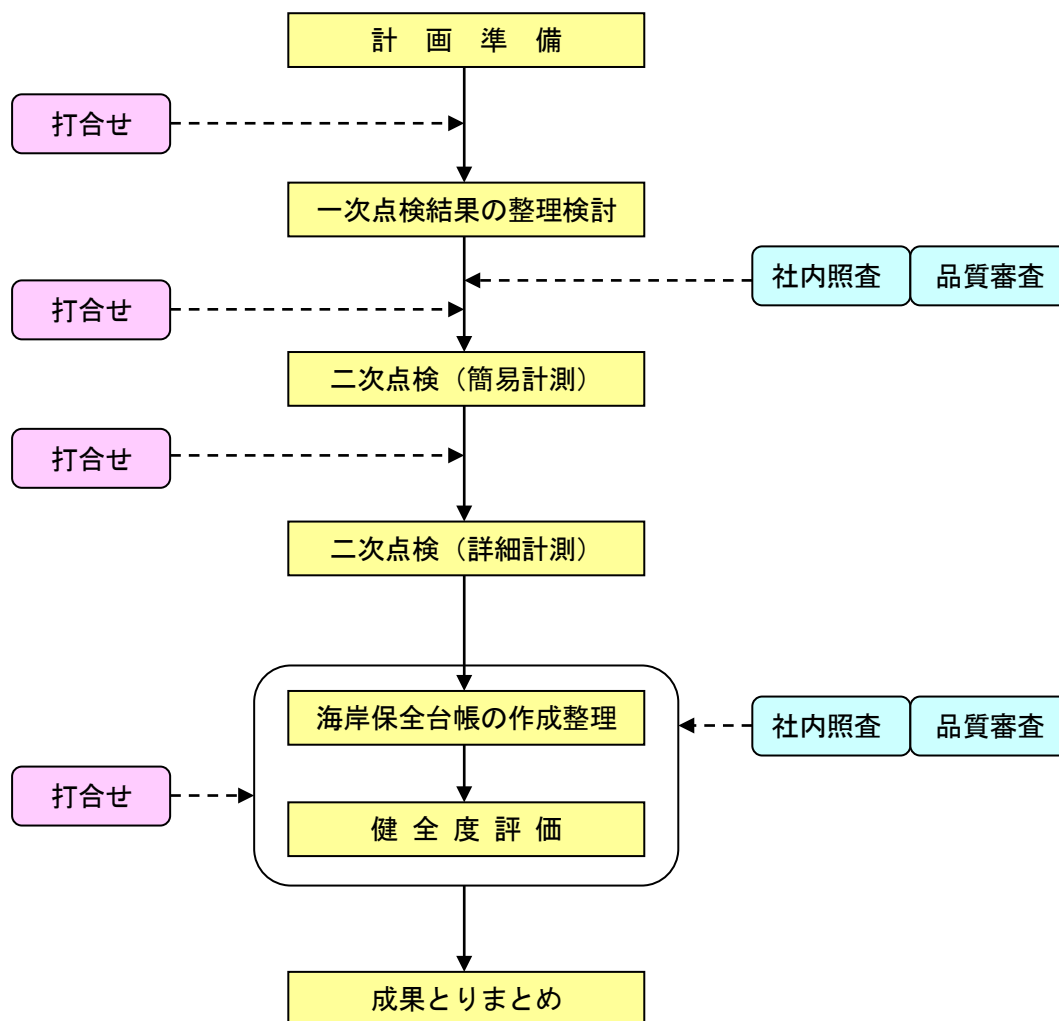
履歴調査、二次点検(簡易・詳細)の結果、健全度総合評価等を付加した保全施設台帳を整理作成します。

(5) 健全度評価

各点検位置の変状ランクおよび施設全体の機能低下の程度に基づいて、施設の健全度ランクを判定します。

評価に際しては、二次点検結果に加え、対象施設設置目的と変状が性能の低下に及ぼす影響などを考慮し、総合的な健全度評価を実施し、堤防点検結果図にとりまとめます。

事業の流れ



当社実績

- H20 「豊川河川構造物耐震性能照査業務」, 国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所
- H21 「豊川高潮堤防詳細点検業務」, 国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所
- H24 「緊急海岸整備事業 西尾・幡豆3期地区 海岸堤防等機能点検調査業務」 西三河農林水産事務所
- H27 「土留木川堤防機能点検・耐震性能照査業務委託」 愛知県東海市

玉野総合コンサルタント株式会社

お問い合わせ先： 事業企画部 (TEL. 052-979-3960 / FAX. 052-979-3970)